

## 上村副部会長が報告者として登壇

6月23日「特定最低賃金制度の改善を考える」シンポジウムにご参加を



登壇予定の上村副部会長

トラック運転者の賃金・労働条件の改善、人材確保が大きな課題となるなか、6月23日(火)18時から、日本弁護士連合会主催によるシンポジウム「特定最低賃金制度の改善を考える」が開催されます。会場参加とオンライン参加を併用した形式で行われ、全国どこからでも参加することができます。

今回のシンポジウムでは、介護・看護職、トラック運転者などのエッセンシャルワーカーの処遇改善をテーマに、特定最低賃金制度の現状や課題、制度改善の方向性について議論されます。現在、特定最低賃金の新設や改正には高いハードルが存在し、制度が十分に活用されていない実態が指摘されています。こうした状況を改善し、産業別最低賃金の役割を高めていくことが重要な課題となっています。

労働組合からの報告では、「トラック運転者の特定最低賃金の新設に向けての運動について」と題し、建交労全国トラック部会の上村誠副部会長が報告を行います。上村副部会長は、この間、「東京都トラック運転者最低賃金対策会議」の代表幹事として運動を牽引してきました。同対策会議には、ナショナルセンターの違いを乗り越えて9単産の労働組合が結集し、トラック運転者の産業別最低賃金創設に向けた共同の取り組みを進めています。今回の報告では、その運動の到達点や課題、今後の展望について紹介される予定です。

トラック運転者不足が深刻化するなか、処遇改善は待ったなしの課題です。適正な賃金水準を確保し、魅力ある産業として持続可能な物流を実現するためにも、特定最低賃金制度の活用と改善は重要な意義を持っています。建交労全国トラック部会としても、この取り組みを全国へ広げるため、多くの仲間の参加を呼びかけます。参加は事前申込制となっています。シンポジウムのチラシまたはWEBページをご確認いただき、ぜひ早めにお申し込みください。全国の仲間の積極的な参加をお願いいたします。

## シンポジウム「特定最低賃金制度の改善を考える」

日時：2026年6月23日(火)18時00分～20時00分

開催方法：【会場参加】定員70名(事前申込制・先着順)

【オンライン配信(Zoomウェビナー)】定員500名(先着順)

場所：弁護士会館2階講堂「クレオBC」(Zoomウェビナー併用)

Webページ：<https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2026/260623.html>

チラシ：[https://www.nichibenren.or.jp/library/pdf/event/year/2026/260623\\_chirashi.pdf](https://www.nichibenren.or.jp/library/pdf/event/year/2026/260623_chirashi.pdf)

申込方法：会場参加・オンライン参加ともに、事前申込が必要です。申込期限：6月18日(木)

申込フォーム：<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/623tokuteisaitin/20260623/>



申込QRコード

## 特定最低賃金制度の改善を考える

特定最低賃金とは、「一定の事業若しくは職業に係る最低賃金」です。地域別最低賃金の大幅な上昇に対し特定最低賃金の改正が進まないため、現在、特定最低賃金224件のうち112件が地域別最低賃金を下回って無効化しています。他方で、介護職や看護師、トラック運転者などのエッセンシャルワーカーの処遇改善・人材確保が急務となる中、特定最低賃金制度の積極的な活用が求められています。

制度や運用の現状では、特定最低賃金の新設・改正の申出において労働組合の組織率が2分の1又は3分の1以上あることが事実上要求されるなどの要件の壁があり、申出の要件を満たしても、新設・改正の必要性を審議する最低賃金審議会において使用者側委員を含めた全会一致が要求されるなど、高いハードルがあるため、特定最低賃金の新設・改正が進まない状況にあります。そこで、申出の要件の緩和、「全会一致ルール」の撤廃に加え、労使の申出が無くとも政府の発議により特定最低賃金の新設・改正ができる制度の導入などが検討課題となります。特定最低賃金の制度の改善について、皆様とともに考えてみたいと思います。

日時

2026年6月23日(火) 18:00~20:00

※事前申込制・参加費無料

会場

弁護士会館2階講堂「クレオBC」(定員70名)

Zoomウェビナーによるオンライン配信(定員500名)

内容(予定)

## ●日弁連からの報告「特定最低賃金制度の現状と問題点」

房安 強 (弁護士・日弁連貧困問題対策本部事務局次長)

## ●労働組合からの報告

・介護・看護職の全国特定最低賃金の新設を申出した経過について

米沢 哲 氏 (日本医療労働組合連合会書記長)

・トラック運転者の特定最低賃金の新設に向けての運動について

上村 誠 氏 (全日本建設交運一般労働組合全国トラック部会・副会長)

・特定最低賃金に関する運輸労連の取り組み

坂井 俊文 氏 (全日本運輸産業労働組合連合会 中央副執行委員長)

## ●審議会における特定最低賃金の審議の現状と問題点

木南 直之 新潟大学法学部准教授(労働法) (前新潟地方最低賃金審議会公益委員)

## 参加申込方法

会場参加・オンライン参加ともに事前申込が必要です。

(申込期限: 6/18(木))

以下のURL又は二次元コードよりお申込みください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/623tokuteisaitin/20260623/>

※申込状況等によっては、申込締切前に

募集を打ち切る場合があります。

ご了承ください。



## 会場へのアクセス

東京メトロ丸ノ内線・  
日比谷線・千代田線  
霞ヶ関駅  
B1-b 出口直結

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの運営のために利用します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。

【お問合せ先】日本弁護士連合会 人権部人権第一課 (TEL 03-3580-9501)